

年金 2.5%削減中止を求める意見書

政府におかれましては、国民の福祉の増進に日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。

国会は、昨年、2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。

その中でもとりわけ年金 2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫することになります。

年金は自治体の高齢住民に直接給付される収入で、特に大都市部から離れた地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、さらなる年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、下記事項について要望します。

記

- 1 2013年10月からの2.5%年金削減の中止をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年6月11日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 長 島 邦 夫

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様